

手づくりハザードマップ、大雨行動訓練で荒ぶる水害に備えよう！
あなたのまちで、水害に備える取組をしてみませんか？

みずから守るプログラム地域協働事業 ガイドライン



「みずから守るプログラム地域協働事業」は、近年増加傾向にある水害に備え、地域の水害リスクや適切な避難のタイミングを理解するために市町村や地域、NPO 等が一体となり取り組むプログラムです。

本ガイドラインは市町村や地域、NPO 等が事業を実施するにあたり、効果的で円滑な実施が可能となるような手引きとして作成を行ったものです。

【主な改訂のポイント】

1. 社会情勢や法改正に対応し、マイ・タイムライン作成を地域協働事業へ位置づけるとともに、水害時の情報入手手段について学ぶ時間を設けました。
2. 洪水浸水想定区域の指定により、地域協働事業における実施市町村を見直しました。
3. プログラムを簡略化して記載することで事業の全体像を掴みやすくしました。
4. よくある質問をまとめたページを設けました。

目次

I.みずから守るプログラム地域協働事業の実施の必要性	1
II.手続き編.....	3
1.プログラムの説明	3
2.申し込みの流れ.....	4
III.プログラム編	7
1.手づくりハザードマップ作成	7
2.大雨行動訓練（実働編）	10
3.大雨行動訓練（室内トレーニング編）	11
IV.よくある質問	12

I.みずから守るプログラム地域協働事業の実施の必要性

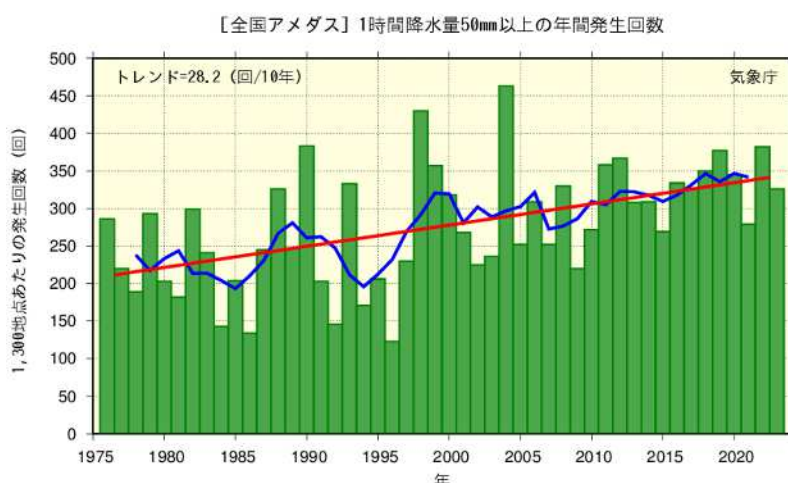
全国各地で記録的な大雨が増加傾向にあり、河川の氾濫、堤防決壊が起こっています。愛知県では、1959(昭和34)年の伊勢湾台風、2000(平成12)年の東海豪雨等の甚大な水害を経験し、最近では2023(令和5)年6月の記録的大雨など、これまで数多くの水害に見舞われてきました。これらの過去の経験を踏まえつつ、地域住民とともに、荒ぶる水害に備えることが必要です。

(1) 増加傾向の大雨

アメダスが観測した1時間降水量 50mm 以上の年間発生件数をみると、増加傾向にあることがわかります。あわせて全国各地では記録的な大雨の発生も増加しています。

水害の被災地では、被災者の方々から「過去に経験したことがない大雨」といった言葉もよく聞かれます。

過去に水害にあっていないとして、油断せずに、地区の水害リスクに向き合う姿勢が求められています。



(出典)気象庁 HP

※ 棒グラフ(緑)は各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)。

※ 折れ線(青)は5年移動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

(2) 愛知県の大水害

■令和5年6月大雨～外水氾濫・内水氾濫～

2023(令和5)年6月1日から3日にかけて、東海地方を中心に大雨による災害が発生しました。特に2日夕方から夜にかけては線状降水帯が発生し、24時間降雨量(6月2日)が観測史上1位の値を更新した地点がありました。その中で豊橋市では500mmを超える大雨が記録されました。

愛知県においては死者1名、全半壊128戸、1,000戸以上の床上・床下浸水被害のほか、農林水産被害も甚大となりました。



▲豊橋市内の浸水状況

■平成 20 年 8 月末豪雨～外水氾濫・内水氾濫～

2008(平成 20)年 8 月 28 日から 31 日にかけて、東海地方・関東地方を中心に大雨による災害が発生しました。東海地方では愛知県に被害が集中し、死者 2 名、全半壊 6 戸、13,000 戸以上の床上・床下浸水(しんすい)被害となりました。

岡崎市では 1 時間雨量 146.5mm を記録。伊賀川では越水(えっすい)、内水氾濫による多数の浸水被害が発生し、特に中橋下流では堤外家屋が 5 戸全壊(ぜんかい)しました。



▲伊賀川 梅平橋付近の浸水状況

■平成 12 年東海豪雨～外水氾濫・内水氾濫～

2000(平成 12)年 9 月 11 日、名古屋市をはじめとする東海地方は猛烈な集中豪雨に襲われました。11 日 19 時に時間最大雨量 93mm を記録、降り始めから 12 日までの総雨量は、年間降水量の 1/3 に及ぶ 567mm となりました。

名古屋市及びその周辺の庄内川・新川・天白川・境川では、堤防の決壊や浸水被害などの都市型水害が発生しました。死者 7 名、床上・床下浸水 62,478 戸を記録し、伊勢湾台風以来の大被害になりました。



▲東海豪雨 市街地浸水の状況

(3) 災害をもたらした全国の気象事例

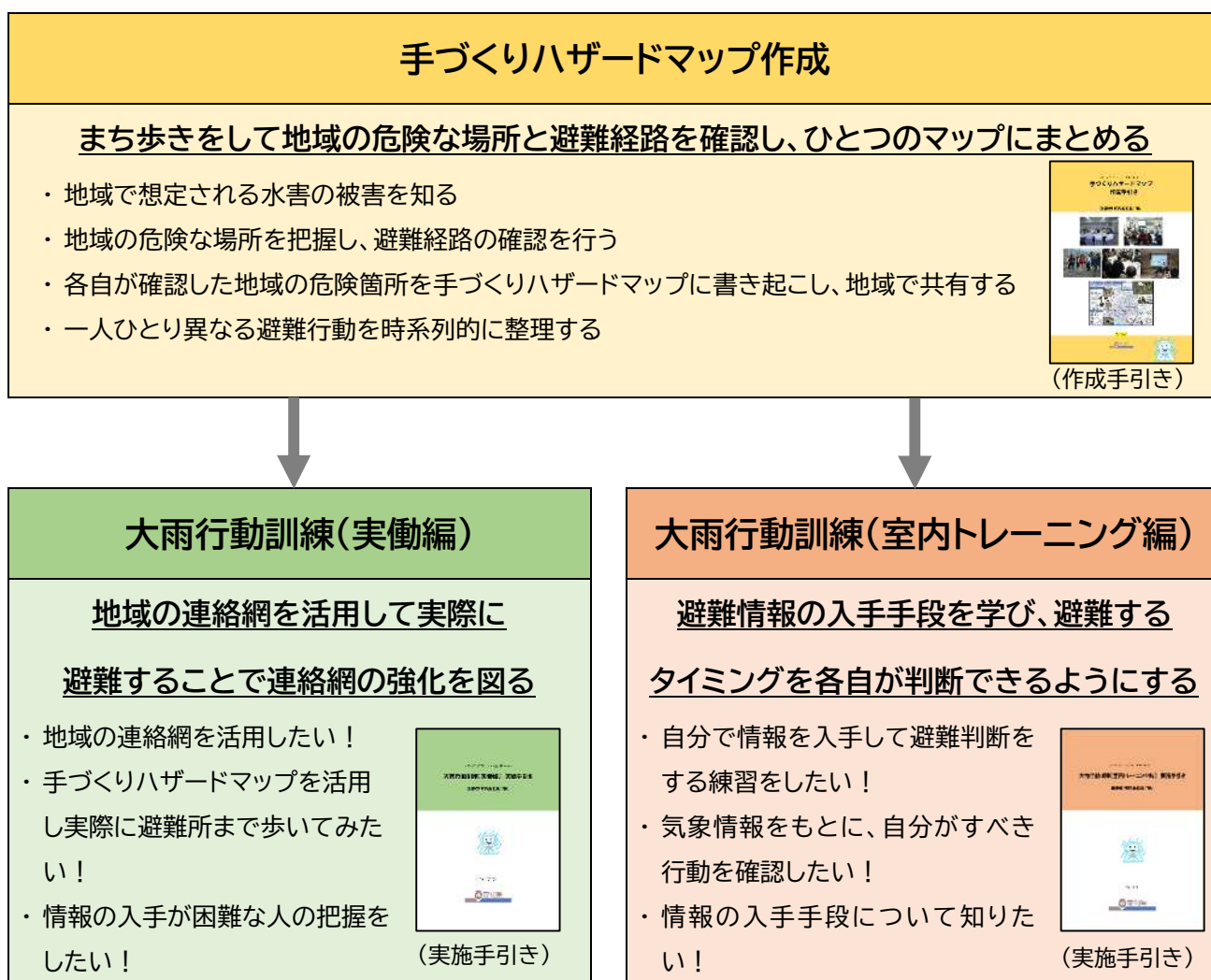
	気象事例	概要
令和 6 年	令和 6 年 7 月 25 日からの大雨	秋田県及び山形県を中心に大雨となり、16 個所で堤防の決壊・欠損が生じて、約 1,400 棟の家屋が浸水。
令和 5 年	令和 5 年台風第 13 号による大雨 (9 月 7 日～9 月 9 日)	台風の中心から離れた場所で雨雲が発達して、関東甲信地方や東北太平洋側では大雨。このうち、東京都(伊豆諸島)、千葉県、茨城県及び福島県では線状降水帯が発生し、猛烈な雨。
	梅雨前線による大雨 (6 月 28 日～7 月 16 日)	各地で大雨となり、期間降水量の合計は大分県、佐賀県、福岡県で 1,200 ミリを超えた。
	梅雨前線及び台風第 2 号による大雨 (6 月 1 日～6 月 3 日)	西日本から東日本の太平洋側を中心に大雨となり、期間降水量の合計は平年の 6 月の月降水量の 2 倍を超えた地点があった。
令和 4 年	令和 4 年台風第 15 号による大雨 (9 月 22 日～9 月 24 日)	東日本太平洋側を中心に大雨。特に静岡県や愛知県で猛烈な雨や非常に激しい雨。
	令和 4 年台風第 14 号による暴風、大雨等 (9 月 17 日～9 月 20 日)	九州を中心に西日本から北日本の広い範囲で暴風となり、海では猛烈なしけや大しけ。
	8 月 1 日から 6 日の前線による大雨	北海道地方や東北地方及び北陸地方を中心に記録的な大雨。
令和 3 年	前線による大雨 (8 月 11 日～8 月 19 日)	西日本から東日本の広い範囲で大雨。総降水量が多いところで 1,200 ミリを超える。
	7 月 1 日から 3 日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨	東海地方・関東地方南部を中心に大雨。静岡県熱海市で土石流が発生。

Ⅱ.手続き編

1.プログラムの説明

地域協働事業には「手づくりハザードマップ作成」、「大雨行動訓練(実働編)」、「大雨行動訓練(室内トレーニング編)」のプログラムがあります。

「手づくりハザードマップ作成」は全団体が受ける共通項目で、その後「大雨行動訓練(実働編)」と「大雨行動訓練(室内トレーニング編)」の2つのプログラムから選択できます。



※各プログラム実施費用の支援も受けられます。条件や支援額等の詳細は、市町村の防災担当窓口へお問い合わせください。

※各プログラムの実施手引きは、以下よりダウンロードできます。

(みずから守るプログラムホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupro.html>



「みずから守るプログラム」
ホームページ

2.申し込みの流れ

地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)の実施団体(自主防災会、町内会など)が、地区役員と協議を踏まえ、申し込みの合意形成をして、防災 NPO 法人への協力要請と併行して、市町村の窓口(防災担当課または河川整備担当課)へお申し込みください。

NPO に委託する場合、実施団体(自主防災会、町内会など)はステップ1(①、②)の手続きが必要です。

凡例：●＝主体者／○＝関係者

	手続き	地域	NPO	市町村	県	内容
ステップ1	① 実施申し込みの合意形成	●				地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)について、自主防災会などの任意団体が独自に実施するのか、防災 NPO に協力を要請するのかを、地域の状況を踏まえ決定します。
	② 【任意】防災 NPO 法人への協力要請(内諾)	●	○			防災 NPO 法人の協力を希望する地域住民団体等は、県に登録された防災 NPO 法人から任意に選択し、協力を要請します。
	③ 市町村の窓口への申し込み	実施団体 ●		○		地域住民団体等または要請を受けた NPO 法人(以下、実施団体)は、地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)の実施申込書を地元市町村の窓口に申し込みます。
ステップ2	④ 実施地区選定			●	●	市町村は、実施申込書を県建設事務所に送付します。所長は実施地区の選定を行います。
	⑤ 三者協定の締結	●		●	●	実施団体、地元市町村長、所長は、実施に先立ち、互いの役割等を確認するために協定書を締結します。
	⑥ 委託契約の締結	●			●	実施団体と県建設事務所長とで、委託契約を行います。
ステップ3	⑦ 事業の実施	●		○	○	実施団体は、県・市町村の支援を受けて地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)を実施します。
	⑧ 完了報告書の提出	●			○	実施後、実施団体は、県建設事務所長に完了報告書を提出します。
	⑨ 事業完了認定書の通知	●			○	県建設事務所長は検査を行い、実施団体に完了認定書を通知します。
ステップ4	⑩ 請求書の提出	●			○	検査に合格した実施団体は、請求書を県建設事務所長に提出します。
	⑪ 委託料の支払い	○			●	県建設事務所長は、実施団体に委託料を支払います。

ステップ1-①,②

実施主体の選定

地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)は、「町内会などが地域独自に実施するケース」と、「防災NPO法人に支援を要請するケース」の2種類から、選んで実施することができます。

防災NPO法人の支援を受ければ、地図の作成、事務手続きの支援や、有識者からのアドバイスが得られるなど、独自に行うよりも着実に事業に取り組むことができます。

ポイント: 確実な成果が得られるために、NPO法人に協力を要請する地区から優先的に採択されます。NPO法人に支援を要請する場合、支援額の全額はNPO法人に支払うこととなります。事前に連絡を取り、支援について内諾を得ておく必要があります。最新の支援額は、市町村の防災担当窓口へお問い合わせください。

ステップ1-③

市町村窓口への申し込み

実施主体が決まったら、お住まいの市町村の防災窓口に「実施申込書」と「誓約書」を提出してください。

※ お住まいの市町村の防災担当窓口は、愛知県河川課 Web ページ内の「みずから守るプログラム」からご確認ください。
(みずから守るプログラムホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupro.html>



提出する書類	部数	注意事項
実施申込書(様式1)	1	防災NPO法人に支援を要請する場合は、書類の作成を依頼してください。
誓約書(実施申込書別紙)	1	申込書・誓約書には代表者の押印が必要です。

ステップ2-⑤,⑥

協定・契約の締結

実施地区として採択された場合、県窓口から実施団体に連絡し、地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)実施の契約を行います。

次の契約書類を県側で用意しますので、記入・押印してください。

提出する書類	部数	注意事項
協定書(様式2)	3	県・市町村・地域住民団体等の3者で、協定を締結します。本協定に基づき、行政からの支援が得られます。
委託契約書(様式3)	2	県と地域住民団体等との契約書となります。本契約によって事業実施を委託することとなります。
委託契約書(様式4)	2	地域住民団体等と防災NPO法人との契約書となります。地域住民団体等の独自実施の場合は不要です。
事業再委託承諾申出書(様式5)	1	防災NPO法人に再委託するための申出書になります。地域住民団体等の独自実施の場合は不要です。

※ 防災NPO法人の支援の有無に係わらず、県と地域住民団体等で委託契約を行います。

※ 防災NPO法人に支援を受ける場合は、再委託を行うこととなります。

ステップ3-⑦

事業の実施

各手引きに沿って、地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)を実施してください。

行政から、講師や図面の協力が得られます。

ステップ3-⑧

完了報告書の提出

地域協働事業(手づくりハザードマップ作成、大雨行動訓練)が完了したら、すみやかに完了を報告してください。

報告内容は実施内容によって異なりますので、注意してください。

提出する書類	部数	注意事項
完了報告書(様式7)	1	指定様式に記入し、提出してください。
参加者アンケート(別添1)	全部	参加者アンケートを回収した全部を添付してください。
手づくりハザードマップ	1	手づくりハザードマップ作成を実施した場合。
実施状況写真	数枚	勉強会など、事業のステップごとの実施状況が分かる写真を添付してください。
請求書(様式12)	1	指定様式に記入し、提出してください。

※電子データでの提出も可能です。

Ⅲ.プログラム編

1.手づくりハザードマップ作成

全2日間のプログラムです。1 日目は、市町村ハザードマップを学習した後、まち歩きを行うことで、実際の地域の危険箇所を探して、地図に落としていきます。2 日目は、地図を作成した後、自分がいつ避難するのかをまとめたマイ・タイムラインを作成します。

目的	・ 地域で想定される水害の被害を知る ・ 地域の危険な場所を把握し、避難経路の確認を行う ・ 各自が確認した地域の危険箇所を手づくりハザードマップに書き起こし、地域で共有する ・ 一人ひとり異なる避難行動を時系列的に整理する
成果物	① 手づくりハザードマップ ② マイ・タイムライン

プログラムの流れ（地域の状況に合わせてプログラムを工夫して実施してください）

【ワークショップ1日目】（所要時間の目安：3時間15分）

	時間	内容
開会	0:00	あいさつ
勉強会 (60 分)	0:10	・ 洪水ハザードマップの内容を学ぶ ・ 地域の過去の水害を学ぶ <u>想定外の水害も起こりうるため、入手できる情報をもとに各自が避難することを学ぶ</u> 手づくりハザードマップの作り方を学ぶ
まち歩き (60 分)	1:10	まち歩きのコース確認 ・ グループに分かれてまち歩き <u>水害のときに見えなくなる危険な場所・障害物や、一時避難できる場所を調べる</u>
マップ作成 (60 分)	2:10	① グループで早く水につかる箇所やまち歩きで把握した危険箇所、一時避難できる場所を地図に描き込む ② 避難の際の危険や注意事項について、話し合う ③ グループごとにまとめた結果を発表する
閉会	3:10	あいさつ、ワークショップ 2 日目の日程確認

【ワークショップ 2 日目】（所要時間の目安:3時間）

	時間	内容
開会	0:00	あいさつ
マップ仕上げ (1 時間 20 分) 	0:10	本日の作業内容説明 ・ 地図の内容確認 ・ これまでに出てきた意見をコメントとして記入 成果物 手作りハザードマップ
発表会・マップ活用検討 (40 分) 	1:30	・ 全体発表会 ・ 地図の活用方法の検討 <u>作成したマップは各戸配布や、公民館などみんなが見ることができる場所に掲示する</u>
マイ・タイムラインの作成 (45 分) 	2:10	・ 動画「みずから守る川の防災情報」による学習 見るべき水位計とマイ・タイムラインの書き方を学習 ・ 各自が洪水ハザードマップの情報の基準を確認する ・ 行動のきっかけとするための情報の入手手段をまとめる <u>自分がいつ避難をするかをマイ・タイムラインとしてまとめる</u> 成果物 マイ・タイムライン
閉会	2:55	あいさつ

成果物

① 手づくりハザードマップ

経験談、まちの観察、行政が予測した浸水想定から、水の来る方向、危険な場所、逃げるタイミングやポイントをまとめます。

市町村が作成する洪水ハザードマップからは、地域の危険を知ることができますが、最大の被害を表現しているため、その状況になってから避難をしようとしても手遅れです。

手づくりハザードマップでは、「内水氾濫(水たまりの発生など)が始まり、さらに強い雨が降っている状態」を地図にまとめることを通じて、避難の早期判断と行動につなげることを目指します。



多様な避難方法(親戚や知人の家、近隣のマンション等の分散避難)の確認を行う必要があります。

市が指定する避難所や一時避難所の他に、地域での話し合いを通じて公共の避難所の代わりとなる施設や場所も記載しておきましょう。

② マイ・タイムライン

マップから一歩進み、自ら避難行動を起こすにはどうしたらよいか考えます。マップではまとめきれなかった、家屋単位の想定被害をまとめます。

土地の標高や川の流れ方により、同じ地域でも家屋ごとに洪水被害は異なります。自宅の被害予想をまとめて、避難の必要性を考えるとともに、水位情報や避難情報といった公的機関から提供される情報を学び、「まだ大丈夫」から「もう避難しないとまずい」が切り替わる基準を考えます。



※マイ・タイムライン作成手引きは以下よりダウンロードいただけます。

(みずから守るプログラムホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupro.html>



「みずから守るプログラム」
ホームページ

2.大雨行動訓練(実働編)

半日、2～3時間にて実施するプログラムです。講師、司会者の方は、地域のリスクや、地域の河川の水位と避難情報の関係について知っておく必要がありますので、十分な準備(予習)をしてから訓練に臨んでください。

目的	・ 地域の連絡網の活用・強化 ・ 手づくりハザードマップとマイ・タイムラインを活用し実際に避難所まで歩く ・ 情報の入手が困難な人の把握を行う
成果物	・ マイ・タイムライン 【選択】

プログラムの流れ (地域の状況に合わせてプログラムを工夫して実施してください)

(マイ・タイムライン作成の場合)

	時間	内容
開会	0:00	あいさつ
マイ・タイムラインの作成 (45 分)	0:05	・ 教材データ「みずから守る川の防災情報」の学習 ・ 見るべき水位計の確認
		【選択】マイ・タイムラインの書き方の確認・記入
情報共有、意見交換 (15 分)	0:50	・ 地域の情報伝達手段について話し合う(★) (電話やメール、SNS など、地域の実情に合わせた情報伝達手段を考える) ・ 手作りハザードマップを確認し、危険箇所や避難経路を確認する ・ 情報の入手が困難な人への避難呼びかけの手段について話し合う
行動訓練 (60 分)	1:05	訓練シナリオの説明 ① グループごとに自宅周辺に集まる ② 市が避難指示の発令をリーダーに連絡 ③ リーダーから避難指示を(★)の方法により伝達する ④ マイ・タイムラインを確認しながら避難所へ移動 ・ 情報の入手が困難な人への声掛けを意識して実施する ・ 危険箇所や避難経路の確認を行う
振り返り (15 分)	2:10	・ マイ・タイムラインを選択した人は、避難開始から避難所までにかかる時間等を踏まえ、避難前に作成したマイ・タイムラインの見直しを行う ・ 避難準備のタイミングについて考える ・ 多様な避難方法の確認を行う(分散避難)
閉会	2:25	あいさつ

3.大雨行動訓練(室内トレーニング編)

半日、2～3時間にて実施するプログラムです。講師、司会者の方は、地域のリスクや、地域の河川の水位と避難情報の関係について知っておく必要がありますので、十分な準備(予習)をしてから訓練に臨んでください。

目的	・ 自分で情報を入手して避難判断をする練習をする ・ 気象情報をもとに、自分がすべき行動を確認する ・ 情報の入手手段について知る
成果物	・ マイ・タイムライン【選択】

プログラムの流れ（地域の状況に合わせてプログラムを工夫して実施してください）

(マイ・タイムライン作成の場合)

	時間	内容
開会	0:00	あいさつ
マイ・タイムラインの作成 (45 分)	0:10	・ 教材データ「みずから守る川の防災情報」の学習 ・ 見るべき水位計の確認
		【選択】マイ・タイムラインの書き方の確認・記入 実際は避難前に避難準備などが必要なので、気象情報の情報ごとに行うことを決めておく
避難判断トレーニング (60 分)	0:55	避難判断トレーニングの概要説明 避難判断トレーニングの開始 ① スクリーンに表示されるテレビ映像をみて、情報を入手する ② テレビ映像を確認しながら避難前に行う準備や行動の確認を行う ③ 会場内に避難場所を想定した場所を決めて、自分のタイミングで避難(移動)をする ・ 多様な避難方法の確認を行う(分散避難) ・ 避難判断トレーニングは2セット行う
クロスロード (30 分)	1:55	・ 6つのケースが用意されている。地域の特性によって適宜文章を修正して使用することもできる ・ 水害時の多様なリスクを学び、参加者で話し合う ① 司会者がスライドの質問を読み上げる ② 参加者が自分の回答を決める ③ 司会者の合図で参加者が挙手等で回答をする ④ それぞれの回答の代表者が意見を述べるなどし、回答者で話し合う ⑤ 司会者によるまとめ
閉会	2:25	・ あいさつ

IV.よくある質問

自治体職員より

Q: 事業における自治体職員の役割は何ですか。ワークショップやまち歩き、勉強会などに、自治体職員はどの程度参加する必要がありますか？

A: 地域における災害履歴や洪水ハザードマップについての説明は、自治体の職員が説明してください。それ以外の説明やまち歩き、ワークショップのファシリテーターなどは、自治体職員の参加は必須ではありませんので、NPO と人員の調整をお願いします。

Q: 事業の実施を検討している地区があるのですが、詳しい内容や方法を直接伝えるにはどうすればよいですか？

A: みずから守るプログラムの紹介動画やガイドラインをご活用ください。また、自主防災会の集まる会などの機会をいただければ事業の説明や資料の提供などの対応をします。

(みずから守るプログラムホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupro.html>



Q: 自治体内で事業を担っていただける NPO がいないのですが。

A: 地域で活動している防災 NPO を紹介してください。登録 NPO として研修を受けていただければ、事業を担うことができます。

NPO より

Q: 手づくりハザードマップの地図はどのようなデータで作成する必要がありますか？

A: マップとして印刷することができれば、自由なデータで作成して大丈夫です。地域で継続して活用することもありますので、地域の方と話し合って決めてください。ガイドラインに記載されている各プログラムの目的を踏まえ、NPO の特徴や地域の実情を踏まえて、自由な方法で実施をお願いします。

Q: 準備するものや具体的な進め方について知りたいのですが？

A: 基本的な実施方法は、手引きに具体的に記載していますので、参考にしてください。手引きはこちらからダウンロードできます。

(みずから守るプログラムホームページ)

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/mizupro.html>



Q: 完了報告書は、マップやアンケートなどの現物を納品する必要がありますか？

A: 現物の納品が望ましいですが、PDF などのデータでの納品も可とします。

自治会より

Q:隣の自治会と合同で行いたいができますか？

A:合同での実施は可能です。

ただし、対象とする地区の範囲が広すぎるとまち歩きがしにくく、マップの縮尺も小さくなるので、分割して作成するなどの工夫が必要です。A3サイズ1枚に地図を取りまとめる時に書き込みがしやすく、確認しやすい縮尺がよいでしょう。

Q:地域協働事業を行いたいのですが、NPO はどのようなところがありますか？

A:愛知県河川課に連絡いただければ、NPO を紹介します。

Q:以前に手づくりハザードマップを作っていますが、10年前で、浸水想定も変わっています。もう一度地域協働事業を実施することはできますか？

A:この事業は各地区一回ずつとしています。自治会で自主的に実施することはできますので、自治体や NPO と調整して実施を検討してください。